

令和 8 年 第8回

当別町教育委員会定例会議事録

当別町教育委員会

令和 8 年 第 8 回 当別町教育委員会定例会 議事録

日時 令和 8 年 7 月 2 2 日（水） 午後 2 時 1 0 分

場所 当別町役場 3 階中会議室

出席者 三澤教育長、武岡教育長職務代理者、小林委員、大畑委員、瀬戸委員

出席職員 長谷川教育部長、高田学校教育課長、川田学校教育課参事、村上社会教育課長、山岸総務係長

傍聴者 なし

【開会宣言】 教育長	ただ今、定数に達しておりますので、これより令和 8 年第 8 回当別町教育委員会定例会を開催いたします。
【傍聴確認】 教育長	傍聴の方はいらっしゃいますか。 （「いません」の声） 傍聴者がおりませんので、早速議事に入らせていただきます。
【議事日程】 教育長	日程につきましては、各委員に配付しております日程表に基づきまして議事に入ります。
【日程第 1】 教育長	日程第 1、報告第 1 号、臨時代理の報告について、当別町教育支援委員会委員の解嘱について、事務局より説明をお願いします。
教育部長	それでは私の方から説明を申し上げます。 ただ今、議題となりました報告第 1 号、臨時代理の報告について、1 ページ、2 ページでございます。 令和 8 年 6 月 3 0 日付けで当別町教育支援委員会委員の解嘱について臨時代理したので、これを報告するものでございます。 当別町教育支援委員会委員小柳華奈子氏は西当別中学校内の所掌事務の再編によりまして、6 月 3 0 日付けで委員を解嘱しましたので、これを報告するものでございます。 なお、後任の委員につきましては、後ほど議案の第 1 号としてご審議を賜ることとなっております。 なお、委員の構成などにつきましては、別冊資料 1 ページをご高覧願います。 以上、報告第 1 号の説明といたします。
教育長	ただ今の報告につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。 （「ありません」の声） ないようでございますので、以上で本件を終了させていただきます。
【日程第 2】 教育長	次に、日程第 2、報告第 2 号、臨時代理の報告について、教育委員会事務局職員の人事異動について事務局より説明をお願いします。
教育部長	それでは報告第 2 号でございます。 臨時代理の報告につきまして、3 ページから 4 ページでございます。

	令和８年７月１日付教育委員会事務局職員の人事異動につきまして、臨時代理をしましたので、これを報告するものでございます。 ４ページをご高覧ください。新たに社会教育係主事として川合輝太さんを７月１日付けで職員採用いたしました。 なお、この後、本人よりご挨拶をさせる予定でございます。 以上、報告第２号の説明とさせていただきます。
教育長	ただ今の報告につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。 （「ありません」の声） ないようでございますので、以上で本件を終了させていただきます。 暫時、休憩をいたします。 それでは、再開をさせていただきます。
【日程第３】 教育長	次に、日程第３、議案第１号、当別町教育支援委員会委員の委嘱について事務局より説明をお願いします。
教育部長	それでは、議案の第１号でございます。当別町教育支援委員会委員の委嘱について５ページになります。 先ほど報告第１号でご説明をいたしました当別町教育支援委員会の委嘱につきまして、小柳華奈子氏の後任といたしまして、新たに山口著子氏を委嘱すべく委員会の議決を求めるものでございます。 任期につきましては、本日令和８年７月２２日から前任者の残任期間であります令和９年４月３０日までとなります。 以上、議案の第１号の説明といたします。
教育長	ただ今、提案の説明がございました。質疑を求めます。質疑、ございませんでしょうか。 （「ありません」の声） ないようですので、議案第１号は原案のとおり、決定してよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声） それでは議案第１号は、原案のとおり決定いたします。
【日程第４】 教育長	次に、日程第４、協議第１号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について事務局より説明をお願いします。
教育部長	それでは、協議第１号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価について６ページ及び別添の関係資料になります。 本件につきましては、前回の定例会において委員の皆様方に素案をお示しをさせていただき、一定期間を設けまして、各委員からご意見を頂戴したところでございます。 事務局といたしましては、ご指摘いただいた個別の内容について精査をし、加筆修正などを適宜行ったところでございます。

	なお、各委員からいただいたご指摘ご意見の中には、レイアウトの再構成が必要となるような、いわゆるリライトが必要となるような提案も含まれてございましたが、これらにつきましては、次年度以降の課題とさせていただきますし、個別具体にご示唆をいただいた各箇所について全体のバランスを考慮いたしまして、主に別添の関係資料１２ページ以降赤字部分となっておりますが、ご意見等を適宜反映をさせていただいたところでございます。 これをもちまして、点検評価報告書の成案といたしまして以降、学識経験者の評価及び議会への報告へと向かってまいりたいと考えてございます。 様々なご意見をいただきましたが慎重に精査をさせていただいたところでございます。 以上、協議第１号の説明とさせていただきます。
教育長	ただいま、提案の説明がありましたとおりとさせていただきますと思いますけれども、ご異議ございませんでしょうか。 しばらく確認の時間をお取りしたいと思いますのでお目通しいただければと思います。
教育長職務代理人	どこがどのように変わったのかということがよくわかりません。 それでどんな意見がどなたから出たのかというのは、前はそういうことも出していたような気がしたんですけど。
教育部長	まず皆さんからご意見いただいたものに関しては、総じて「この方向で進めてよろしいと思います」という意見がほぼほぼ大半でございました。 その部分は加筆には及んでおりませんので、赤字で書かれている部分が各委員が気にされていて、このようなことの視点は入れたらいいんじゃないかということで、承った部分をなるべく全体のバランスを考慮して、要はもともと書いてあるものの本位を曲げない中で新たな視点として加えさせていただいたというようなものになってございます。 例えば、武岡代理からいただいている意見の中で、１２ページの部分ですね、ＩＣＴ機器の設置ですとか活用促進については基本どの委員さんもこれに対しては異論はないんだなというところで、ただ一方これらに偏重しすぎるようなあり方というのは、将来どのような形になっていくのか懸念があるというようなご指摘をいただいたところです。 書き方としてここは１２ページ下の方の赤字の部分になりますが、これまでのＩＣＴ機器の活用促進はそのままとしつつも、一方この活用に偏重しすぎることはないように従来の紙媒体など多様な教育ツールを併用させ、個別最適な学びの充実を図るというふうにまとめさせていただいたところでございます。 このような形で各委員からご意見を賜ったものに関しましては、それぞれ１人１台端末の家庭での有効活用、あるいは先ほど申し上げたリライトが必要になる全体の再構成という部分に関しましては、小林委員からの意見の中で、こ

のまとめ方が学校側と教育委員会側と分かれているものに関して指差しがはっきりとしていないというようなご指摘をいただいて、全体の文書のあり方についてご指摘をいただいたところでございます。

これを書き直すと一回見せた素案が中身がほぼ変わってしまう、レイアウトが変わってしまうというところがあったものですから、先ほど申し上げたように、そのご指摘は確かにあるというふうに受け止めておりますので、次年度以降の書き方自体そのものを工夫をしていきたいというようなところで捉えたところでございます。

また、大畑委員からこちら側の評価として、19ページの部分、一番最後の部分になりますが、達成に向けてもともとが「相当な進展」があったという言葉について、違和感をお感じになっているというようなご指摘をいただいたところ です。

ただこの部分は社会教育のジャンルになるんですけれども、今学校で行っている授業のあり方、部活動のあり方、それから地域展開をしていくという部分についてそれなりの手応えを持った先進地として我々取り組んでいるというようなところがあったものですから、他の自治体に先んじているというようなところを踏まえて、相当なという言葉のニュアンスがちょっと意味がうまく伝わらないという部分が感じられるところがありましたので、「着実な進展があった」というような言葉に置き換えをさせていただいたというところでございます。

それと最後の部分、19ページを合わせまして課題の中で又書きの部分、赤になってございますが、武岡代理からのご指摘でございましたCSそのものの活動のあり方というものについて、過去の経緯を調べたんですけれども、お互いの配布物の中でそういったものが分かるような形で配布していた時期というのは確かにあったというところなんです、各町内会からそういったものの省略化、省力化を図ってもらいたいという地域ニーズがあった中で、教育からの配布物に関しても縮減に努めたというような経過があったようでございます。

ご指摘のとおり、CSでやっている内容自体がなかなか地域住民に理解されるというところで、ツールを持っていないというのは確かだなというところがあったものですから、今後の発信のあり方について検討を行うというような課題を出させていただき、赤書きをさせていただいたというようなところでございます。

様々なご意見をいただいたんですが、基本的には総論、皆様方、この内容に関してはOKであると。だけれども、この部分の視点が欠けているというものに関して、加えて書かなきゃいけない、書くべきだという判断に至ったものを適宜取り入れをさせていただいたというようなところで、対応していなかった部分、12ページの部分になるんですが10の部分で、この内容がちょっとぼやけていたというようなところがあったものですが、ここは大幅に加筆をさ

	せていただいたところでございます。各項も一つずつ下に下ろしていったというようなところのリライトをさせていただいてございます。 全体のトーンといたしましては各委員のおっしゃられていること、総論として書かれていることについてはこの中に網羅されているという判断の下で加筆をさせていただいたと、今回削った点は基本ないです。修正の中で削ったという点はありませんでした。 それと評価いただいているのは、８ページまでの部分の記載のあり方で、以前より随分わかりやすくなっているねという評価を皆様方からはいただいていたところでございます。 先ほど申した小林委員からのご指摘の部分、そこら辺のアプローチについては、来年度書き方を今一度改めてまいりたいと、重ねてですが検討してまいりますので、今年はこの形でいかせていただきたいというところではございました。 全体としては、取り入れた部分以上でございます。
教育長職務代理者	ありがとうございます。分かりました。
教育長	他に質問はございますか。 （「ありません」の声） それでは本件提案のとおりとさせていただきまして、次に進めさせていただきますと存じます。
教育長	以上で、令和８年第８回当別町教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後２時３１分

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

当別町教育委員会 教 育 長

教育長職務代理者